## 事業を開始した場合

## **第32号様式**(甲)(条例第26条関係)

听得	所 事業所)所 税の納税地。 印を付けてく	とする場合	事業開	始等申告書	(個人	事業	新	開始の場 変更後)」 iしてくださ	欄にのみ		
			新(変更後)				旧(変更前)				
事務	所在地	東京都新電話		f宿 2 − 8 −		電	話	(	)		
	名称・屋号	ļ	主税法律事務所								
所 (事業所)	事業の種類	1177/	弁護士業								
	る。 なお、異な	よる場合で	、事務所	(事業所)	所在地	を所	得税の	の納税地と	:」と記載す : する旨の書 印を付する。		
事業主	住 産	ŕ		神田2-1- ▲▲▲)▲ タロウ		電	話	(	)		
	氏 名		課税	太郎							
	始・廃止・変 等の年月日		令和:	3年 1月	4日	事由	白等	開始 廃」 その他(	止・※法人記	<b>设立</b>	
※法人	所 在 地	1				法人	名称				
八設立	法人設立年	月日	年	月	日(既	設・う	予定)	電話番号			
Ī	東京都都税系	条例第26	条の規定	に基づき、				令和3年	1月 4日	1	
		新	<b>宿</b> 都税等	事務所長 庁 長殿	氏名	課	税	太郎			

(日本産業規格A列4番)

備考 この様式は、個人の事業税の納税義務者が条例第26条に規定する申告をする場合 に用いること。